

大鹿村議会だより

第12号 平成27年7月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

平成27年6月

大鹿村議会6月定例会

平成二十七年六月大鹿村議会定例会が六月九日から十六日までの八日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件七件、議員発議三件で、すべて原案どおり可決されました。請願は三件で、いずれも採択されました。

付議事件

議案第一号 大鹿村国民健康保険保険税例の一部を改正する条例の制定について

▼平成三十年に国保運営が県に移管されることに伴って、今は県内で最も安い保険料が約一・七倍になることが見込まれます。その激変緩和のため、今後基金を取り崩しながら段階的に引き上げていく方針で、今年度約一〇%の値上げを行うものです。

議案第二号 大鹿村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

▼法改正に伴う条文番号の変更や必要な条文、文言の改正などです。

議案第三号 大鹿村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

議案第四号 大鹿村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼県の規則の変更に伴う改正で、第三者評価が適用除外になるものです。いずれの事業所も大鹿村にはありません。

議案第五号 竜東地区教育支援事務協議会規約の一部を改正する規約の制定について

▼教育委員会制度改正で教育委員長がなくなることによる文言の改正です。

議案第六号 平成二十七年大鹿村一般会計補正予算（第一号）について

▼今年度予定されている老人福祉施設の改修において地中熱を利用した施設

とすることによる補助金、工事費の増額、中学校体育館の耐震工事に併せて外壁など他の不具合箇所の工事が追加になることなどです。

議案第七号 平成二十七年大鹿村介護保険特別会計補正予算（第一号）について

請願

一、TPPに関する国会決議の実現を求める意見書の提出に関する請願書

二、「安全保障関連法」案を国会で成立させないよう要請する請願

三、沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に要請する意見書提出を求める請願

▼いずれも全会一致で採択され、意見書を提出することになりました。

議員発議

発議第一号 TPPに関する国会決議の実現を求める意見書の提出について

発議第二号 「安全保障関連法」案を国会で成立させないよう求める意見書の提出について

発議第三号 沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書の提出について

一般質問

○伊東康明議員



＊空き家対策の特別措置法全面施行後の村の取り組みについて

質問 全国八二〇万戸に及ぶ空き家対策の推進に関する特別措置法が五月二十六日に全面施行された。市町村は治安や防災上の問題が懸念される空き家の所有者に撤去や修繕を勧告、命令できると規定されている。

村内にも多くの空き家、廃屋が見られる。これは所有者の移転あるいは死亡によるもので、今後も全国的な人口減少でますます増えていく状況にあると思う。基本的に個人の所有物であり、管理の責任を果たしていただくのが当然だが、村内における空き家等の所在および状態の実態把握はできているか。問題のある空き家について、村として今後どのような取り組みをしていくか考えか。

村長 空き家対策法の大きな趣旨は、そのまま放置すれば崩壊等非常に危険な状態にある特定空き家について、調査、勧告、命令、代執行などが可能と

なっている。村とすれば、ここに至る前にということで以前調査をし、空き家の活用に向けて家財の片付け、新たな入居のための改造、最終的に解体撤去の費用について補助金を交付して、極力活用したいという方向で取り組んできた。平成二十四年度から今のような補助金制度を使って現在までに片付けが一二件、改修八件、解体一二件、合計三二件の空き家について何らかの方策をとった。調査については、九六名の方が応じてくれた。その後も新たに発生したところで所有者ご本人の方から紹介があり、ホームページに載せて次の方策に移っているのでは、かなりの部分が活用できているのではないかと思っている。

質問 特定空き家の定義は、倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態のほかにも、衛生上有害となるおそれのある状態、三番目に適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、四番目にその他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態という項目になっている。特に大鹿村の場合は美しい村に加盟していることもあり、景観を損なっているもの、あるいは斜面に建っていて保安上危険となる建物等も街道沿いに見受けられる。

特措法では、町村の取るべき対策も示されており、今お話があったような実態調査や空き家にかかわるデータベースの整備等、今後の対策の推進計画の作成等々が盛り込まれている。今までは通知のみで、所有者の意思を尊重しながら対策をしてきたが、どうしてもやむをえないものについては強制的なこともできるようになった。各自治会等で指摘されたものについては、この法律に沿った対応が望ましいと思っている。今後そういう対策をしていくための組織作りはどうお考えか。

村長 法律の施行に伴う国からの説明が一昨日県に行われ、県から市町村担当への説明はこの十五日に予定されている。その内容を把握する中で検討して取り組んでいきたい。

○秋山光夫議員



＊国道一五二号線分杭峠トンネル工事について

質問 約三十数年前、分杭峠をトンネル化し、通年通行可能な国道とする構想があったと聞いている。多くの問題のため構想は立ち消えとなったが、以

来三十数年の間に近隣地域において、例えば安房トンネル、矢筈トンネル、権兵衛トンネル等々が開通し、観光振興、地域活性化がなされている。小浜線一本に頼るのではなく、再度、国交省に要望を継続し、実現に向かって努力していきたいと考えるが、村長の見解をお聞きしたい。

村長 国道一五二号については、昔は県道飯田高遠線といていたが、昭和五十年に国道二五六号として格上げされたのが最初だ。平成五年に上田市から浜松市までとルートが変更になり、そのときに一五二号になった。

現在は国道一五二号線整備促進期成同盟会として、上田市から飯田市まで全六市町村が力を合わせて、長野県、関東・中部の地方整備局、国土交通省、地元出身国会議員に対して提言活動をしているところだ。三遠南信道の進捗を見る中で、今後、地蔵峠について改良の必要性を訴えている。県道五九号がある程度の改良が示されてきているので、国道の分杭峠方面の冬季通行止めの解除等も現在取り上げて、県にも要望を続けているのが現状だ。今まで三十年間、常にそういう活動をしてきているが、交通量の多いところがやはり優先されてきたと感じている。今後とも強力に進めていくつもりだ。

整備 *国道一五二号線分杭峠・鹿塩間道路

質問 先日、お客さま目線ということで、分杭峠からゆつくりと車を走らせて下ってきた。道路の両側には白線が二本引かれていて、脇には割と広い路肩がある。対向車をよけるときに、その路肩は非常に有効だ。ただ、十一か所の沢を横切る古いコンクリートの橋の幅が白線とほぼ同じ広さで、路肩が沢に遮られて通れない。そこに白と赤の塗装をされた丸パイプの車止めが川の上流側、下流側にハの字型に取り付けてある。それが非常に美観も悪いし、危険だと感じた。矢立木の上の辺りの車止めにはかなり激しく車がぶつかった損傷した跡がある。コンクリートの古い橋の拡幅と、車止めの撤去をぜひやっていただきたい。

村長 橋の狭いところに赤白のものがあるのは、交通安全上必要なものとして、管理者の県が設置したものと理解している。美観を損なうという見方もあるが、自動車の走行の安全でいえば、目立つものでないという意味がない。

質問 安全のために紅白の車止めを設置してあるというお話だが、その車止めに損傷の跡があるということは、慣れた村民は分かっているから注意できているが、夜間あるいは鹿が飛び出したよ



うなときに、よそから来た方がぶつかってしまう。橋を広げることによって、安全は確保できる。

村長 狭くなるから気をつけるように目立つようにしてある。現状では十数か所の橋を広げるのは相当な時間と費用もかかるので、目立つものを残しておく方が通行上安全ではないかと思っ

ている。
なぜあの橋が狭いかということは、一五二号北川方面については、北川に大きな災害があったので、山側の擁壁

との間は排水のために大きな側溝が入っていた。狭くて、その溝に落ちる車があった。その溝を埋めて舗装したので、橋だけ狭くなっているという過去の経緯がある。論点とすれば、危険なものを排除し、橋の拡幅には一五二号全体の課題として今後取り組んでいく。橋の幅が広げられればいいが、分杭峠の道路改良と同じように、なかなか対策は取りにくい場所だ。しかし、運動は続けていきたい。

***北川露頭駐車場トイレ新設について**
質問 鹿塩バス停、塩の里にトイレがあるが、それを過ぎると分杭峠の気場までトイレが全くない。また、分杭峠周辺は駐車禁止で、シャトルバスの駐車場は一般車両は入れないので、トイレは使えない状況だ。北川露頭は観光客、各大学の学術研究の方々、そして地元住民も、広い駐車場があり安心して見学できる。トイレ設置はたくさんの人たちより切望されている。ぜひ設置していただきたい。

村長 昨年、露頭が天然記念物に指定された。ご質問の件は非常に大事なことなので、設置の場所、水利、全体の景観などの課題を研究して設置の方向で取り組んでいきたい。

○齋藤栄子議員



***カラマツ材の利用について**
質問 カラマツ材が村内に二棟建てられた。この費用対効果を調べたところ、国税庁の平成十年の資料によれば、木造建築物居住用については三十三年の償却年数で、定額法を取っている。家賃月四万五千円で、年額五百万円の賃貸収入となり、減価償却計算で二千万円以下の建築費であれば釣り合う。鹿塩住宅の場合、一九六五万円なので、順調にいけば問題ない。しかし、鹿塩住宅においてはこの一年、家賃収入が入っていないし、この住宅には一二四〇万円の過疎債が使われており、利息が付いてくる。どう対策を立てるお考えか。

さらにこの事業を実施すると、新築空き家を増やすことになるのではないかと。公共の施設の改修、空き家の改修に積極的に使った方がよいと思う。村長のお考えを伺いたい。

村長 カラマツ材については今までも公衆トイレなど、新築、住宅、塩の里直売所の改修時、交流センターの大広間、また北部火葬場にもわずかだが使っ

ている。色等が非常にいいという評価もまた硬くて加工しにくいという評価も聞いている。評価はいろいろだが、大鹿村の山にある一番多い木だ。村で利活用していくのは当然のことと思う。老朽化施設の改修にも当然使うし、新規を含めて今後も積極的に使っていきたい。

賃貸住宅の費用については、過疎債の借入金、利子の七〇％は国から交付されるので、決してマイナス要素になるものではないと思っているが、早急に入居していただくのが本旨なので、そのような努力はしてまいりたい。

質問 *子供達への外国語教育について
子供のうちから英語を身に付け



させたいとの希望を多くの保護者が持っている。英語を話せることは、子供たちにとつて、将来、人生の選択肢を増やしてくれることにもなる。今、お母さんと子供で村に住んでもらうという逆単身赴任の山村留学の検討をされているようだが、大鹿村で子育てをすれば英語が身に付くとなれば、大鹿村の子供たちにとつても大きなプラスになるし、移住促進になるのではないか。大鹿村での徹底した英語教育に対して、村長のお考えを伺いたい。

村長 グローバル社会の現代にあつて、また、二〇二〇年、オリンピックが東京で開催され、全世界より多くの外国の方々が見える。大鹿村にも多くの外国の方々が歌舞伎等を通して来村することを予想している。村でも英語教育は大切に考えており、より一層力を入れていきたいと考えている。二〇二〇年には小学校で新学習指導要領が完全実施され、今行われている五、六年生の外国語活動が正式な英語科となる。村として小中学校での英語教育の重視、支援を考え、また子供ばかりでなく、大人の皆さんの英語教育の取組も視野に入れたい。

教育委員会事務局長 現在、大鹿小学校の五、六年生は毎週一時間ある外国語学習として、村で契約して大鹿中学

校に勤務しているALT教員のアンソニー・シマモト先生が毎時間担任と共に授業を行っている。また、一年生から四年生も年間数時間だが、アンソニー先生の生の英語に触れる学習を行っている。また、中学校では週四時間授業すべてにアンソニー先生が英語科教員とともに授業に入っている。他校では週に一時間程度か、中には月に一時間しかALTが入れない状況と聞いているが、大鹿中学校では大変恵まれた環境で英語教育ができています。

特に英語が好きで生徒が多く、積極的に英語検定を受けたり、修学旅行で外国人の方に話し掛けたりする生徒が多いと、中学校より報告を受けている。二年前には、当時の中学一年生の女子生徒一名が、信濃毎日新聞の英語特派員募集に応募して、見事初代特派員に選ばれて、長野県代表としてアメリカのワシントンに派遣され、英語力、見聞を広めて帰国している。

また、義務教育だけでなく、今年度は大人にも生涯学習の一環として、公民館主催でアンソニー先生を講師に英会話教室の開催を計画している。

グローバル社会に対応する人材を育成するために、村としても、小中学校の英語教育のさらなる充実支援を進めてまいりたい。

○東村邦子議員

*リニア工事関連 道路改良工事と緊急車両の対応について

質問 道路改良工事が始まると、緊急車両、特に頻繁に往来が予測される救急車の通行に関して、大丈夫なのだろうか、多くの村民が不安に思っている状況だと思う。六月二日、JR東海による大鹿村に係る道路改良等の説明会が行われた。

松川インター大鹿線の改良後の車両の流れをシミュレーション動画で見せる工夫があった。ただ、駆け足の説明であり、シミュレーションの動きも早すぎて、しっかりと把握できなかった方も多いと思う。説明会終了後、動画の再モニターの依頼をJR東海にして、翌々日分室に出かけた。じっくり確認したが、緊急車両の通行が現状とどう差が出てくるか、やはり疑問と不安が残った。

道路改良後の流れはもちろんだが、数年間に及ぶ改良期間中の緊急車両の走行はどうなるのか。村として南信州地域へのドクターヘリの早期導入など、緊急車両の対応を、広域連合、そして



県に呼び掛け、どう協力を仰いでいくか、村長の構想、見解があれば伺いたい。

村長 まず緊急自動車の件だが、ヘリコプターについては、天気がよい昼間は飛べるが、夜間は飛べないので、救急車が多くなると思っている。

しかしながら、緊急自動車については、道交法上、緊急自動車の優先という項目があり、一般の車は譲って優先的に通らせなければいけないというルールがある。だから、お互い緊急自動車を優先に通すという気持ちはしっかり持つていかなければいけないと思っ

ている。再度そういう点についても、道路改良の工事のやり方など要求をしていきたい。

それから、ヘリの導入促進のことだが、ドクターヘリの二機目の導入をしたときに、南信州地域がまとまって県に要求してきた経過がある。残念ながら二機目は松本に決められた経過があるので、なかなか簡単にはいかないと思うが、南の方という声は広域の中にもあるので、一緒になって行動を取っていく。

質問 緊急車両の優先、これは地元在住民も工事車両も再認識しながら、三年に及ぶ改良工事の間、支障のないような状態で動くことを希望する。ドク

ターヘリに関しては、こういう状況なので、夜なしし天候の悪いときには飛ばないという欠点もあるが、時間的な短縮ということで、大いに緊急時に重要な対応策になると思うので、大鹿村からぜひ大きな声を発してドクターヘリの導入をお願いできればと思う。

それと、工事中の信号機も極力減らし、主要な箇所には誘導員の配置をぜひJ R 東海側に希望していきたい。記憶では、四徳大橋の塗り替え時の後半、二週間ほどだったが、誘導員が配置され、車の流れに合わせて誘導がなされ、一分あるいはそれ以上早く通り抜けができた。

説明会で小洪線の二車線化を条件にという声が上がっていた。突き詰めれば、小洪線の一般車両、緊急車両ともに二車線の通行が望ましいのではないか。

改良工事期間中の最低条件が、ドクターヘリの早期導入と誘導員の配置だが、さらに夜間の残土運搬はしないと

して、J R 東海と確約、明文化、覚書をきちんと取り交わしておく必要があるのではないかと思う。三月に行われた大鹿村対策委員会で、夜間工事で生じた発生土は施工ヤードに仮置きすること、夜間のうちに積み込み、運搬することは、基本的には行わないとある。この

「基本的」というのは、いかなる内容を含むものか。漠然としたままでは拡大解釈もあるわけで、きちんと文書化しておく必要があると思う。

自然災害や突然の崩落事故、地形的な加減で、大鹿村にはそういう可能性があるわけで、坑口、工事の現場周辺の住民に被害が及ぶ恐れがある場合を除き、とあれば、住民の安全は確保できる。これを考え合わせると、夜間の運搬はしないと確約を取っておく必要があると思うが、村長の見解をお聞かせいただきたい。

村長 残土運搬について、公道を夜間運搬はないと思っっている。おっしゃったところは文書を取り交わしていく。しかしながら、残土運搬についてはないわけだが、時に大型トレーラーなどの資機材運搬車両は夜間通行した方が一般の通行に有利な場合もあるかと思う。そのような幅を持った柔軟な対応を考えて、決して緊急車両が困るようなことはないように、文書を取り交わしたいと考えている。

質問 先日の説明会で送電線の地中化の要望が何人かからあった。話が膨らんでしまうが、大鹿村の素晴らしい財産を守る、送電線の地中化は一般の架空送電より七倍の費用がかかるなど説明にあつたが、それは無理かもしれない

というような理解に陥っていたのではないかと思う。今、いろいろな重大な大変な時期だが、リニア対策委員の方々と村長、副村長という重責を担っているお二方と、われわれも声を発して、大鹿村を安く見積もらせるのではなく、価値のあるものとして、将来の大鹿人に手渡すわれわれの努めを意識してやっていきたいと思う。支えていく。話し合いを重ねて、大鹿村が一丸となつて、誇りを持って、J R 東海と交渉に当たっていききたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

村長 ご意見ということでした。多くの村の皆さんの説明会のご質問等、われわれの背中をしっかりと押していただけ。ありがたいと思っっている。今後ともよろしくお願ひしたい。

○小澤正議員



*ふるさと納税について

質問 ふるさと大鹿応援寄付金は現在どのようなになっているか。各地で話題になっているふるさと納税だが、大鹿村ではいつから始めて何年くらいになるか。人数や金額の推移、目標はどの

くらいにしてあったのか、目標に達したか。金額によって返礼品に何をお返ししたのか。また、大鹿村は現状でいいのか、今後、収入増のために寄付者を増やす方策をお持ちであればお聞かせいただきたい。

【村長】 大鹿村では平成二十年九月の補正に計上しているのが最初だ。今まで七年間にのべ一六九名で、五八一万五〇〇〇円ほど寄付をいただいている。二十年度は九月に五〇万円の補正を計上している。二十一年度も五〇万円、二十二年年度からは三年続けて二五万円、二十五年年度は三五万円、二十六年年度は三〇万円と、予算的に見ると七年間で二四〇万円の予算に対して、五八〇万円余が寄付されている。確かに目標は達成しているが、寄付ということ、当初予算から大きな額を見込むことはしにくいので、低めに見ながら、増えてきた場合には補正予算で増やしているのが現状だ。

【総務課長】 返礼品については、今までは寄付額の五％程度、一万円から五万円までの寄付については、二五〇〇円くらいを目安として返礼品を送らせていただいている。五万円以上の方についてはブルーベリー加工品の詰め合わせや、塩を使ったお菓子や味噌、ブルーベリージャム等の詰め合わせを送

らせていただいている。これからは納付額の三割程度に増やして、季節の野菜や生のブルーベリー等の返礼品も考えていきたい。

また、手続きについては、今までは申込書を送っていただいていた、納付書はこちらからお願いといたこと、書類のやり取りが煩雑だった。今後はふるさと納税を取り扱う業者を活用して、パソコンから納税額や返礼品を選択できて、カード等で決済するシステムを考えていきたい。この場合、納税額から返礼品の額や手数料を差し引いた金額が大鹿村の寄付金収入となってくる。今までの形も残すが、手続きを簡素化することにより、また返礼品なども考え直し、さらに寄付していただけるような体制を取っていきたい。

【質問】 ふるさと納税は大勢の方に寄付をしていただくのが趣旨なので、この制度がある限り、工夫を凝らして収入源にする施策を講じていただきたい。今、返礼品合戦になっているようだ。納税した人がお買い得と思う特産品を謝礼で出せば、寄付が増えると思う。個人的な提案だが、大鹿村に観光で足を運んでいただく商品をアレンジして、一定の納税者ができれば、交流人口や移住・定住にも多少つながり、活気の出る村になると思う。検討材料にしてい

ただけたらと思う。

【村長】 大勢の方に寄付してもらい、その方々に来ていただくというのは、おっしゃるとおりだと思う。今年からおっしゃる通り、返礼品のメニューも変えたりするので、その様子を見ながら次の考えに移っていきたい。

○河本明代議員



*JR東海の住民説明会を受けて

【質問】 去る六月二日にJR東海による住民説明会が開催された。村民の生活環境への甚大な影響を低減するための方策として、県道松川インター大鹿線や赤石岳公園線などの道路改良計画や国道一五二号線の代替ルート、一日最大一七三六台という大型車両の台数を仮置き場を設けることによつて一三五〇台程度にピークカットできることなどが示された。また、中部電力より上蔵に設置される変電所への送電線の計画も示されたが、いずれも、これまで村として要望し続けてきたことにきちんと応えた内容とは言えず、これでは多くの村民の理解を得られる内容とは言いがたいと感じたが、村長は今回の説

明内容をどう感じたか。

今回の説明会をもって「丁寧な説明をして理解を得られた」として着工に向けたスケジュールを進められては困るが、一方で、早川町や品川駅はじめ、沿線の中で契約・発注に向けた手続きが始まってきている。手続きには約半年かかるということで、この冬には工事を始めたいとするJR東海側とすれば、早急にこの契約手続きを進めたいと考えているのではないかと推測される。村として今後どう対処していくか考えか。

【村長】 まず、とにかく住民への説明をしてほしいと私たちは求めてきた。その立場からすると、説明会が実行されたことについては評価しなければならぬだろうと思つている。多くの住民は初めての中身が多かつたはずだ。その点について、今、懇談会で感想、意見等を伺つて回っている。説明会の中身については決して満足だとは思っていないし、多くのご意見も、これからまだまだ要望していかなければならぬところはあると感じている。いろいろな意見が出てきているので、また対策委員会でも検討して、JRに要望・要求していきたい。説明についてはあれで終わりとは全く考えていない。私たちが要求したことに対して、具体的な

きちんとした説明を今後も求めていきたい。

質問 今後も住民の意見を要望していくことはもちろんだが、契約手続きをそれと並行して進めてもよいのではないかとこの発言が対策委員会の中でもあった。契約手続きに入ってしまうと、工事そのものの内容でまだ決着しないところについて、交渉の余地がだんだんなくなっていくてしまうのではないかと懸念している。

村長 そういう発言が委員会の中であったが、その発言の後に、今の段階でそんなことをしたら後が大変だと忠告し、説明会を開催してきたと思っている。まだまだ事業者としての判断のみでというのは無理な段階だと思っている。業者を決めるのに半年ぐらいかかるという話があつて、業者が決まらなないと細かな話はできないとも言っていた。どの辺までがJ Rで判断できることなのかを、今後も突き詰めていかなければならないと考えている。

*中村養魚場が営業できなくなることによる村内産業への影響と対策は？

質問 昨年の事業説明会や先日の説明会で出された計画図やフォトモニタージュでは、養魚場の敷地全体に変電所が設置されるような計画とされており、養魚場がなくなってしまう可能性が懸

念される。しかし、中村養魚場では村内の宿泊施設等で提供するイワナなどの養殖はもちろん、放流のための稚魚の育成も



されており、村にとつて大変重要な産業だ。規模を縮小しても、ほかに養魚場が可能な代替用地はないのか、また営業可能なうちに後継者を探して育成するなどして、何とか養魚場を継続する方向を考えていたかどうかと思うが、村長のお考えをお伺いしたい。

村長 ご指摘のとおり、説明会での案によると、養魚場の位置は変電所用地となつてしまつているが、細かな話までは聞いていないのが現状だ。小規模でも残してほしいという要望は私たちもしている。しかしながら、個人の企業であり、採算等を考えずに私たちのみで要求している部分がある。規模縮小して、果たして採算上成り立つかどうかという意味だ。最終的には中村さん個人の判断によつて決められることかなとしか言えない。お話を伺うと、あの場所にあるあの水が非常に合つていて、ということなので、村とすれば小

規模でも残してほしいということをやつていきたいと考えている。

質問 ただ、例えばあの場所で規模を縮小して営業できるとしても、直近で大規模工事が行われている環境で、あるいは水質への影響が懸念される部分もあるし、可能かどうかという心配もある。別の水源なり可能な場所を検討されたことはあるか。あるいは、後継者がいないともお聞きしているが、地域おこし協力隊などいろいろな形で、何とか村の中で維持できる方策をぜひとも考えていただきたい。

村長 他の場所、水という具体的な検討をした経過はない。一番肝心なのは人だと思つている。協力隊など、こういうことを希望する人を尋ねてみる必要があるかと思う。あくまで仮定の話で、そのようなことを今後は考えていきたい。

*世界自然遺産登録推進協議会の今後とユネスコエコパークの管理運営計画について

質問 今年二月に環境省は、南アルプスについて昨年実施された調査に基づいて、「世界自然遺産としての可能性は認められなかった」とする報告書を公表した。これを受け、六月六日に静岡市で開催された静岡、長野、山梨の

三県一〇市町村でつくる南アルプス世界自然遺産登録推進協議会では、今後どのような方針で活動していくことが話し合われたか。

まず村長ご自身のお考えをお伺いしたい。そして実際に協議会として今後どのような形で取り組んでいくことが話し合われたのかをお伺いしたい。

特に静岡市では既にユネスコエコパークの管理運営計画が策定されている。今後は三県一〇市町村全体の計画や、各市町村版の計画も作成されることになするのか。大鹿村ではユネスコエコパークという言葉自体への理解もほとんど進んでいない状態かと思うが、大鹿村でユネスコエコパークを推進していく際にどのような点が重要と考えているかを併せて、お考えをお聞かせいただきたい。

村長 やはり専門家の視点から見て、また環境省の方から可能性は低いということなので、私はエコパーク重点でいくべきではないかと発言した。

協議会でも、今後エコパークに重点を置いていくということで、管理運営計画については、二十七年度中に素案を策定し、二十八年度に新組織をつくり、二十八年、二十九年にかけて、一〇市町村全体の計画を策定することが確認されている。今から三年かかるこ

となる。村の計画については、現時点では、一〇市町村全体の計画策定の進行に合わせていくことになるかと考えている。

大鹿村には美しい村づくり条例があるので、それに逸脱しないようなもの、また、国、県のルールなど逸脱しないようなことで計画作りをしていく必要があると。特に動植物に対する記述については、今まであまり書かれていないので、それについて記述していく必要があると考えている。

質問 大鹿村での計画は全体計画の進捗を見ながらということ、まずエコパークそのものの周知、理解を深めていくことが重要かと思うが、静岡市の管理運営計画の中では明確にリニア新幹線事業の影響が懸念されている。それをにらんだ独自の環境調査なども実施されていて、その結果が公表されている。動植物調査では、リニアの工事予定地の中で四種類の重要な種を確認して、そのうち環境アセスの調査で確認されていない種が一種確認されたそう。大鹿村の中でも、県やエコパーク全体の中の知見も借りながら、きちんとした調査を進めていく体制をつくっていく必要があるのではないかと考えるが、いかがか。

村長 エコパークの周知が大事という

ことは、本当にそう思っている。それから、調査については当然のことと思う。一〇市町村の中、当然、飯田市や伊那市も一緒に加わっていくので、その辺の様子も見ながら、また調整をとりながら取り組んでいくことになると考えている。村で専門的な方をお願いしてというところまで、今ちよつと考えが行っていないので、また考えさせていただきたい。

○北島千良穂議員



*地域おこし協力隊の今後について

質問 大鹿村では協力隊の方々にお世話になって、早くも七年目となった。

今、日本全国では平成二十六年だけでも協力隊が一五〇〇人、集落支援員が三八〇〇人ともいわれている。大鹿村でもさまざまな形で村のことに協力をいただいていると思うが、村長は村での業績をどのように評価されているか。協力隊の今後について、どうあるべきと考えているか。一人でも人口を増やすためには、永住を希望する方を採用すべきではないか。三年間の任務を終え、違う職業に形は変えても頑張っ

ていてくれる方もいるが、若い人たちを雇用するのだから、職業的目的を持たせ、期間終了後も続けてもらうことが必要と考えるが、いかがか。

村長 大鹿村では協力隊員として今までに六名採用し、活躍していただいた。おのおのに目的を持って活動していただき、六名中五名が現在大鹿村内に住んでくれている。期間満了後もそれぞれに新しい目標を定めている方々がいて、非常にうれしく思っている。名称のとおり地域で活動してくれており、個々の取り組み事例等、一概には言えないが、期待に応えてくれていたと思っている。

本年も募集を続けているが、なかなかこちらの希望と相手側の希望が合わない面があり、今年の予定については現在充足されていないのが現実だが、今でも一応募集を続けている。双方の考えが合う方がいれば、活用を拡大していく考えている。

永住については、六名中五名が現在居住してくれている。今後も、その点を最重視して採用していく方向になる。居住を重点に置くことになれば、期間終了後も目的の仕事を続けてもらうのが本筋なので、今後もそのとおり目標に沿っていきたいと考えている。

質問 目的を果たしていただくのが本

筋だと私も思うが、現在、根羽村では数年前まで複数あった酪農家が一軒だけになってしまい、担い手が欲しいと協力隊を募集したそう。また泰阜村では女性協力隊員がわなの免許を取得し、鹿を捕獲して、その皮をなめし、加工品を作って販売して成功したので、もう一人協力隊を募集して推進を図り、将来は小さいながらも企業化していきたいと考えているそう。先ほどの中村養魚場なども協力隊によってできなにかと私も思った。大鹿村でも農業、林業、畜産、その他いろいろあると思うが、協力隊の方向付けをするためには、そういう募集の仕方がよいのではないかと思うが、いかがか。

村長 大鹿村も、博物館の学芸員を目指すってもらうとか、木工関係の技術者ということ、その目的に沿って現在動いている。今募集している人も、農業ということ幅広くなるが、しっかりと目的を持っている方が応募していたければ、それに沿って採用したいと思っているし、あと観光関係の業務ということ、その二点に項目を絞って募集している。本人の意向とこちらの希望がある程度合わないと、まずいと考えているので、それなりに絞った形での募集を今後もしていく。